

3:13 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20071報)

2019年8月16日3時02分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日02時25分、プロセス主建屋において、漏えいを示す赤色ランプが点灯したことを確認しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 02時25分 ・発生場所 プロセス主建屋 油分分離装置処理水移送ポンプA/B 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3:57受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20072報)

2019年8月16日3時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20071報でお知らせした、油分分離装置処理水移送ポンプからの漏えいを示す赤色ランプが点灯したことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認の結果、本日3時15分、運転中の油分分離装置処理水移送ポンプ(B)の出口配管の保温材が付いていない箇所からの結露水の滴下であると判断しました。</p> <p>なお、滴下した結露水は拭き取りを実施し、漏えいを示す赤色ランプが消灯したことを確認しました。</p> <p>【公表区分：その他】 結露水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:56受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20073報)

2019年8月16日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2019年(平成31年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については, 計装品他点検に伴い, 下記期間, 当該設備の運転を停止します。 ○8月19日 6時 ~ 8月30日 20時 ・本日5時現在のSFP水温度は, 35.0℃であり, 放熱を考慮し, 停止期間終了時点で約47.8℃と評価しております。 実績については, 別途お知らせします。 【公表区分: E】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:56受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20074報)

2019年 8月16日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月15日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年8月15日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)					8:36	8:15								
					140	ND(24)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)					8:27	8:00					8:45			
					13,000	9,700					27			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

15:56 受

様式0-1(1/2)

1/2

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20075報)

2019年8月16日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 8月14日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	8月14日	8月14日	8月14日	8月14日
採取時刻	7:01	7:19	6:52	7:22
Cs-134(約2年)	31	46	81	ND(8.1)
Cs-137(約30年)	520	750	970	98
全β	680	2,300	1,500	200
H-3(約12年)	ND(110)	380	ND(110)	210

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:56 受

様式0-1(1/2)

1/12

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20076報)

2019年 8月 16日 15時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月15日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月14日、15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月12日、15日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月8日、9日、12日、8月12日、15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月12日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月16日 11:00現在

【重要事項】
 各計測器については、地震やその他の異常事態の発生を察知して、通常の運用計測系から
 切り替わっているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、事故
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (B/16 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (B/16 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (B/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.3 °C (B/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 34.0 °C (B/16 11:00 現在)	スカーションジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.7 °C (B/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.3 °C (B/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.4 °C (B/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.3 °C (B/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.72 kPa g (B/16 11:00 現在)	3.82 kPa g (B/16 11:00 現在)	0.39 kPa g (B/16 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH+A): 15.45 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 13.85 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/16 11:00 現在) ※4	RPV: 13.35 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/16 11:00 現在) ※4	RPV: 16.94 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/16 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0 m ³ /h (B/16 11:00 現在)	17.66 Nm ³ /h (B/16 11:00 現在)	18.79 Nm ³ /h (B/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% ~ B系: 0.00 vol% (B/16 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (B/16 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (B/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.05E-03 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.90E-04 検出限界値 3.80E-04 (B/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (B/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (B/16 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.8 °C (B/16 11:00 現在)	35.0 °C (B/16 11:00 現在)	36.8 °C (B/16 11:00 現在) ※5	
FPC 貯蔵タンク 水位	3.96 m (B/16 11:00 現在)	3.57 m (B/16 11:00 現在)	3.03 m (B/16 11:00 現在)	66.9 X100mm (B/16 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で調整修正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却第一次系ポンプ停止中

2019年8月16日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/28 to 8/15. Rows 1-9 show data for I-131, mostly as ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/28 to 8/15. Rows 1-9 show data for Cs-134, mostly as ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/28 to 8/15. Rows 1-9 show data for Cs-137, including numerical values like 56, 57, 58, 59, 63, 66, 78, 82, 84, 85, 97.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトンカ建屋南東

※I-131はサンプリング、測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/12

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路								
	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
採取日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
採取時刻	7:34	7:35	7:40	6:53	8:20	7:45	8:15	7:38	7:40	7:35	6:58	8:25	7:50	8:20
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.58	0.58	ND(0.63)	0.72	ND(0.56)	0.61	0.80	ND(0.62)	ND(0.52)	ND(0.52)	ND(0.55)	ND(0.72)	ND(0.57)	ND(0.71)
Cs-137(約30年)	11	10	9.2	7.3	6.4	11	6.3	2.4	1.9	2.3	1.8	3.0	2.6	2.6
全β	15	19	16	15	12	14	11	4.7	ND(3.4)	4.9	5.0	ND(3.3)	ND(3.3)	4.9
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	8.0	-	-	-	-	-	-	13	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路								
	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
採取日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.4)	1.1	0.75	ND(0.82)	ND(0.82)	ND(1.0)	0.82	ND(0.60)	ND(0.71)	ND(0.81)	ND(0.57)	ND(0.65)	ND(0.55)	ND(0.59)
Cs-137(約30年)	9.4	13	9.5	8.8	8.8	10	9.3	ND(0.77)	ND(0.73)	1.9	ND(0.88)	ND(0.78)	0.95	ND(0.73)
全β	18	18	15	13	14	16	13	ND(2.7)	ND(3.8)	ND(3.2)	ND(3.0)	ND(3.4)	3.4	ND(3.1)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	95	-	-	-	-	-	-	12	-

* 太枠内が今回公表データ。他は8月15日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/12

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	5, 6号機排水路
採取日	8月14日
採取時刻	8:05
降雨量(mm/日)	1
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	2.4
全β	5.6
H-3(約12年)	ND(7.5)

- * 採取は1回/月。
- * 測定対象外の項目は「-」と記す。
- * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/12

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

採取日	1号機 ウエルホライズ 変み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 変み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 変み上げ水
採取時刻		8月12日 7:07	8月12日 7:48	8月12日 8:03	8月12日 8:12		8月12日 7:18	8月12日 7:35							
塩素(単位: ppm)							500								
Cs-134(約2年)		ND(0.30)	ND(3.0)	1.5		ND(0.48)	ND(0.36)								
Cs-137(約30年)		ND(0.36)	44	28		0.94	ND(0.43)								
その他															
γ															
全β		340	220	13,000	28,000		310	4,600							
H-3(約12年)		240	500	5,900	680		780	540							
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は8月13日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下観測孔 No.0-1	地下観測孔 No.0-1-2	地下観測孔 No.0-2	地下観測孔 No.0-3-1	地下観測孔 No.0-3-2	地下観測孔 No.0-4	地下観測孔 No.1	地下観測孔 No.1-6	地下観測孔 No.1-8	地下観測孔 No.1-9(注)	地下観測孔 No.1-11	地下観測孔 No.1-12	地下観測孔 No.1-14	地下観測孔 No.1-16	地下観測孔 No.1-17
採取時刻				8月15日	7:13										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)				ND(0.33)											
Cs-137(約30年)				ND(0.50)											
その他															
γ							54								
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下観測孔 No.2	地下観測孔 No.2-2	地下観測孔 No.2-3	地下観測孔 No.2-5(注)	地下観測孔 No.2-6	地下観測孔 No.2-7	地下観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下観測孔 No.3	地下観測孔 No.3-2	地下観測孔 No.3-3	地下観測孔 No.3-4	地下観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		8月15日 7:29	8月15日 7:55	8月15日 8:08			8月15日 7:44	8月15日 7:40		8月15日 7:11	8月15日 7:40	8月15日 7:23	8月15日 6:54	8月15日 7:00	8月15日 7:56
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)		ND(0.26)	3.9	2.3			ND(0.47)	ND(1.8)		ND(0.27)	ND(1.4)	11	ND(1.4)		ND(0.50)
Cs-137(約30年)		ND(0.39)	52	27			ND(0.46)	6.8		0.49	140	140	4.6		1.1
その他															
γ															
全β		310	220	13,000			4,400	530		180	2,600	2,600	ND(14)	31	36
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後ろに測定。

8/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)海水

単位: Bq/L										
	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東海除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (通水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		7月8日	7月8日	7月8日	7月8日					
採取時刻		7:00	6:40	6:48						
Cs-134 (約2年)		ND(0.54)	1.3	3.1					60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.53)	15	41					90	10
全β		ND(17)	32	66						
H-3 (約12年)		ND(1.7)	11	26					60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.033	2.1	4.2					30	10

単位: Bq/L											
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日				7月9日							
採取時刻				6:36							
Cs-134 (約2年)				ND(0.60)						60	10
Cs-137 (約30年)				1.8						90	10
全β				ND(15)							
H-3 (約12年)				2.1						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)				ND(0.12)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は7月9日、10日、12日、16日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側 (T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側 (東部除染北側)	福島第一1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一南放水口付近 (T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
7月12日	6:48				ND(0.78)					60	10
					3.1					90	10
					ND(15)					60,000	10,000
					7.3					30	10
					0.63						

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側 (T-0-1)	福島第一港湾口北東側 (T-0-1A)	福島第一港湾口東側 (T-0-2)	福島第一港湾口南東側 (T-0-3A)	福島第一南防波堤南側 (T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 本表内が今回公表データ。他は7月13日、17日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日				
採取時刻	7:00	6:45	6:47	7:13	7:18	7:45				
Cs-134 (約2年)	ND(0.69)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.43)	ND(0.64)	ND(0.56)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.45)	0.47	1.6	10	ND(0.63)			90	10
全β	11	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	12				
H-3 (約12年)	ND(0.94)	ND(1.9)	ND(1.8)	2.9	37	ND(0.94)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本表内が今回公表子一タ。他は8月13日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東洋除染北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
8月15日	8:28	ND(0.75)	ND(0.56)	8:12	7:34	7:38	8月15日	8月15日	8月15日		
	8:28	ND(0.75)	ND(0.56)	8:12	7:34	7:38	7:00	6:42	6:40		
Cs-134(約2年)		ND(0.75)	ND(0.56)	ND(0.42)	ND(0.52)	ND(0.97)	ND(0.55)	ND(0.47)	ND(0.33)	60	10
Cs-137(約30年)		ND(0.76)	ND(0.59)	0.72	ND(0.65)	5.9	ND(0.78)	ND(0.45)	ND(0.26)	90	10
全β		—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	11	ND(15)	ND(15)		
H-3(約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90(約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一物揚場内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
8月15日	6:36	ND(0.30)	ND(0.29)	6:44	6:38	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日	8月15日		
	6:36	ND(0.30)	ND(0.29)	6:44	6:38	6:34	6:38	6:42	6:40	6:40		
Cs-134(約2年)		ND(0.30)	ND(0.29)	ND(0.31)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.47)	ND(0.33)	ND(0.33)	60	10
Cs-137(約30年)		ND(0.33)	ND(0.31)	ND(0.37)	ND(0.36)	ND(0.36)	ND(0.36)	ND(0.45)	ND(0.26)	ND(0.26)	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)		
H-3(約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90(約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2019年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンク A (サンプルタンク A)		
東京電力 第三者機関		
採取日 2019年8月12日		
採取時刻 7:25		
貯水量 [m ³] 780		
セシウム134 ND(0.54)	60	10
セシウム137 ND(0.71)	90	10
その他 ガンマ核種		
検出なし		
全ベータ ND(2.1)		
トリチウム 930	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDIは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:56受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20077報)

2019年8月16日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20068報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時58分 ・排水終了 : 14時28分 ・排水量 : 672m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。